

三豊市 男女共同参画に関する事業所ヒアリング調査

～ご協力をお願い～

事業所の皆様には、日頃から市政にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

三豊市では、令和5年度を初年度とする「第4次三豊市男女共同参画プラン」の策定に向けた取組を進めています。

この調査は、計画の策定に当たって事業所の皆様から男女共同参画や女性活躍推進に向けた取組の現状や問題点、ご意見等をお伺いし、基礎的な資料とさせていただくことを目的として実施するものです。

お忙しいところ誠にお手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、回答にご協力くださいますようお願い申し上げます。

令和4（2022）年2月

三豊市市民環境部人権課

◆ 貴事業所のプロフィール

事業所の名称					
回答者	担当者名	1 事業所の代表者 3 総務・人事のご担当 2 総務・人事の責任者 4 その他（ ）			
この件についての連絡先	電話番号： _____ F A X： _____ メールアドレス： _____				
事業所の主な業種	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 1 農林漁業 2 鉱業 3 建設業（土木・建築・設備工事等） 4 製造 5 電気・ガス・熱供給・水道業 6 情報通信業 （電話・放送・インターネット等） 7 運輸業・郵便業 8 卸売業・小売業 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 9 金融業・保険業 10 不動産業・物品賃貸業 11 学術研究・専門・技術サービス業 12 宿泊業・飲食サービス業 13 生活関連サービス業※¹・娯楽業 14 教育・学習支援業 15 医療・福祉 16 その他のサービス業※² 17 その他（ ） </td> </tr> </table>			1 農林漁業 2 鉱業 3 建設業（土木・建築・設備工事等） 4 製造 5 電気・ガス・熱供給・水道業 6 情報通信業 （電話・放送・インターネット等） 7 運輸業・郵便業 8 卸売業・小売業	9 金融業・保険業 10 不動産業・物品賃貸業 11 学術研究・専門・技術サービス業 12 宿泊業・飲食サービス業 13 生活関連サービス業※ ¹ ・娯楽業 14 教育・学習支援業 15 医療・福祉 16 その他のサービス業※ ² 17 その他（ ）
1 農林漁業 2 鉱業 3 建設業（土木・建築・設備工事等） 4 製造 5 電気・ガス・熱供給・水道業 6 情報通信業 （電話・放送・インターネット等） 7 運輸業・郵便業 8 卸売業・小売業	9 金融業・保険業 10 不動産業・物品賃貸業 11 学術研究・専門・技術サービス業 12 宿泊業・飲食サービス業 13 生活関連サービス業※ ¹ ・娯楽業 14 教育・学習支援業 15 医療・福祉 16 その他のサービス業※ ² 17 その他（ ）				

※1 クリーニング、理美容、旅行代理店、冠婚葬祭等

※2 機械修理、自動車整備、清掃、産廃物処理、紹介・派遣、ビルメンテナンス等

◆ ヒアリング方法及び実施日時の御希望について

※ヒアリング方法によって実施時期が異なります。

ヒアリング方法 (1つに○)	1 訪問 (※訪問人数制限等の条件があれば 下記に御記入ください。) [条件] _____	2 リモート (※ZOOMでの実施となります。) [メールアドレス] _____	3 電話 [電話番号] _____
実施 希望 日時	実施時期	3月14日(月)15日(火)の2日間	3月14日(月)～17日(木)
	第1希望	3月 日() : ~ :	3月 日() : ~ :
	第2希望	3月 日() : ~ :	3月 日() : ~ :
	第3希望	3月 日() : ~ :	3月 日() : ~ :

お問い合わせ先	三豊市 市民環境部 人権課 担当：河田 〒767-8585 香川県三豊市高瀬町下勝間 2373 番地 1 電話 (0875) 73-3008 FAX (0875) 73-3020 E-mail : jinken@city.mitoyo.lg.jp
----------------	---

◆ 貴事業所の常時雇用者数

※ 「該当する方がいない」場合は「0（ゼロ）」とお答えください。

	正規社員 (正社員・正職員)	正規雇用以外 (パート、アルバイト、 嘱託、派遣社員等)	合 計
男 性	人	人	人
女 性	人	人	人

※ 常時雇用者とは、次のような人を言います。

- 期間を定めずに、又は、1か月を超える期間を定めて雇われている人
- 臨時・パート労働者等で、調査日前2か月の各月にそれぞれ18日以上雇われた人
- 役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている人
- 上記の条件に該当する、他の事業所からの出向者（他の事業所へ出向している人は除く）

◆ 貴事業所の管理職等の男女別人数（管理職とは、正規雇用のうち、配下の従業員を指揮・監督する立場にある役職、課長職以上などを言います。）

※ 「該当する方がいない」場合は「0（ゼロ）」とお答えください。

	管理職		管理職以外	
	部長以上相当職	課長相当職	係長相当職	合 計
男 性	人	人	人	人
女 性	人	人	人	人

問1 貴事業所では、女性を積極的に活用するために、取り組んでいることがありますか。

(例) 男女共同参画担当部署等を設けている、女性が方針決定の場へ参画できる機会を拡大している、女性の採用を拡大している、仕事と家庭を両立させるための制度を充実している、など

問2 貴事業所では、女性を積極的に活用することについて問題点や困っていることはありますか。

(例) 実情として保育園への送り迎えがあり勤務時間が固定される、急遽対応すべきことが起こっても対応できない、体力が必要な業務が多い、など

問3 貴事業所では、女性を管理職に登用することについて問題がありますか。また、女性従業員自身が管理職につくことを希望しない場合、どのような理由が考えられますか。

(例) 管理能力の面で女性の適任者が少ない、家事の大部分を女性が行っている場合が多いため長時間の労働を要求しにくい、管理職になると自分の時間が少なくなるため管理職になることを望まない、など

問4 貴事業所では、今後、女性の管理職の登用について考えられていることがありますか。

(例) 能力や経験に応じて登用していく、職種や職域を限定して登用していく、など

問5 平成28(2016)年4月から令和3(2021)年3月までの5年間に、育児休業(産前・産後休業を除きます。)を取得した従業員の人数や取得した期間と介護休業を取得した従業員の人数についておたずねします。

※ 取得した従業員がいない場合又は該当する従業員がいない場合は「0人」と御記入ください。

	男 性	女 性
①育児休業制度の有無(いずれかに○)	有 ・ 無	有 ・ 無
②育児休業の対象者数	人	人
③育児休業を取得した従業員	人	人
④育児休業を取得した期間(延べ数)	時間・日・か月	時間・日・か月
⑤介護休業を取得した従業員	人	人

問6 貴事業所では、従業員に対して、育児や介護と仕事の両立を支援するために、取り組んでいることがありますか。

(例) 育児・介護の休業制度を設けている、勤務時間短縮などの措置を講じている、フレックスタイム制など柔軟な勤務制度を採用している、学校行事などに参加しやすい休暇制度を設けている、など

問7 貴事業所では、男性従業員に対して、長期の育児休暇を取得するために取り組んでいることや改善するような取り組みはありますか。

(例) 育児休業を取る前後で賃金がかわらないような制度をつくっている、男性の育児休業取得についての啓発を行っている、など

問8 貴事業所では、家族の介護を行う従業員に対して介護休業制度以外に取り組んでいることがありますか。

(例) 勤務時間を短縮している、施設への送迎などに配慮し勤務時間を変える制度がある、会社独自の制度をつくっている、など

問9 貴事業所では、女性従業員が結婚、妊娠、出産、家族の介護などの節目に、どのような働き方を選ぶことが多いですか。また、貴事業所では、どのような働き方をしてほしいと思いますか。

(例) 育児休業・介護休業を取得しながら継続して働く、フルタイム勤務やパートタイム勤務へ変更して継続して働く、結婚を機に仕事を辞める、など

問10 貴事業所では、結婚、妊娠、出産、家族の介護などの理由で離職された方の復職について、取り組んでいることがありますか。

(例) 離職当時の賃金を復職時の賃金とする制度をつくった、など

問 11 貴事業所では、雇用等について相談できる場所がありますか。

(例) 本社に相談している、社会保険労務士に相談している、など

問 12 貴事業所では、各種ハラスメントの対策として、どのようなことに取り組んでいますか。また、今後、取り組んでいきたいことがありますか。

(例) 就業規則や社内規定などでハラスメント禁止を規定している、社内（社外）に相談窓口を設置している、会社や職員組合などで対策委員会のような機関を設置している、啓発資料などを配布している、取り組む必要性を感じているが進んでいない、など

問 13 貴事業所として、今後、男女共同参画社会を実現するために、どのようなことが必要だと思いますか。また、行政（三豊市）はどのようなことに力を入れるべきだと思いますか。

貴事業所では→	(例) 代表者をはじめ全社員への男女共同参画の意識啓発の充実、募集や採用において男女差をなくす、賃金における男女差をなくす、など
行政（三豊市）は→	(例) 男女共同参画についての広報・啓発活動の充実、学校での男女共同参画についての教育の充実、DVや虐待などに対する相談体制の充実、子育て支援サービスの充実、介護・介助を支援するサービスの充実など

～ご協力ありがとうございました～